

利水参画予定者の撤退及び参画量の減少に伴う「特ダム法施行令第1条の2」及び「独立行政法人水資源機構法施行令第21条、第30条第2項」の適用事例

H24.3.1時点

地整名	事業名	施行令の適用時期	撤退及び参画量を減量した利水参画予定者	施行令適用時点における支出済額(共同費・百万円)	撤退及び減量した利水参画予定者の負担済額(施行令適用時点)	施行令適用後の撤退及び減量した利水参画予定者の負担額(施行令適用時点)	適用した根拠規定
北海道開発局	沙流川総合開発事業 (二風谷ダム・平取ダム)	基本計画の変更 (平成19年7月)	北海道(工水):撤退 ほくでんエコエナジー(発電):減量 平取町(上水):減量 日高町(上水):減量	85,168百万円 ※二風谷ダム(平成9年度完成)に要した費用を含む	北海道企業局:20,383百万円 ほくでんエコエナジー:1,579百万円 平取町:167百万円 日高町:185百万円 ※二風谷ダム(平成9年度完成)に要した費用を含む	北海道企業局:19,298百万円 ほくでんエコエナジー:320百万円 平取町:72百万円 日高町:88百万円 ※二風谷ダム(平成9年度完成)に要した費用を含む	特定多目的ダム法施行令第1条の2第2項第1号
	幾春別川総合開発事業 (新桂沢ダム・三笠ぼんべつダム)	基本計画の変更 (平成20年11月)	北海道(工水):減量	32,012百万円	北海道:718百万円	北海道:773百万円	特定多目的ダム法施行令第1条の2第2項第1号
	サンルダム建設事業	基本計画の変更 (平成20年6月)	名寄市(上水):減量 下川町(上水):減量	23,735百万円	名寄市:168百万円 下川町:24百万円	名寄市:105百万円 下川町:10百万円	特定多目的ダム法施行令第1条の2第2項第2号
東北地整	小川原湖総合開発事業	基本計画の廃止 (平成18年3月)	小川原湖水道企業団(上水):撤退 青森県(工水):撤退	24,227百万円	小川原湖広域水道企業団:1,521百万円 青森県:6,335百万円	小川原湖広域水道企業団:96百万円 青森県:381百万円	特定多目的ダム法施行令第1条の2第4項第3号
	津軽ダム建設事業	基本計画の変更 (平成19年8月)	弘前市(上水):減量 津軽広域水道企業団(上水):撤退 五所川原市(工水):減量 青森県(発電):撤退	49,285百万円	弘前市:523百万円 津軽広域水道企業団:432百万円 五所川原市:296百万円 青森県:551百万円	弘前市:468百万円 津軽広域水道企業団:87百万円 五所川原市:293百万円 青森県:0円 ※平成19年8月の基本計画変更において、新たに東北電力が発電事業として利水参画	特定多目的ダム法施行令第1条の2第2項第1号
近畿地整	大戸川ダム建設事業	基本計画の廃止 (平成23年3月)	大阪府(上水):撤退 京都府(上水):撤退 大津市(上水):撤退 関西電力(発電):撤退	61,613百万円	大阪府:5,527百万円 京都府:1,418百万円 大津市:175百万円 関西電力:350百万円	大阪府:4,019百万円 京都府:1,004百万円 大津市:121百万円 関西電力:241百万円	特定多目的ダム法施行令第1条の2第4項(ただし書き)
	猪名川総合開発事業	基本計画の廃止 (平成23年12月)	阪神水道企業団(上水):撤退 箕面市(上水):撤退	41,684百万円	阪神水道企業団:10,687百万円 箕面市:1,108百万円	阪神水道企業団:9,798百万円 箕面市:776百万円	特定多目的ダム法施行令第1条の2第4項(ただし書き)
四国地整	山鳥坂ダム建設事業	基本計画の廃止 (平成17年10月)	中予広域水道企業団(上水):撤退 愛媛県(工水):撤退	11,224百万円	中予広域水道企業団:2,093百万円 愛媛県:625百万円	中予広域水道企業団:179百万円 愛媛県:54百万円	特定多目的ダム法施行令第1条の2第4項第2号
九州地整	大分川ダム建設事業	基本計画の変更 (平成20年7月)	大分市(上水):減量	46,742百万円	大分市:13,315百万円	大分市:10,672百万円	特定多目的ダム法施行令第1条の2第2項第1号
沖縄総合事務局	沖縄北西部河川総合開発事業 (大保ダム・奥間ダム)	事業実施計画の変更 (平成23年9月)	沖縄県(上水):減量	96,412百万円 ※大保ダム(平成22年度完成)に要した費用を含む	沖縄県:67,005百万円 ※大保ダム(平成22年度完成)に要した費用を含む	沖縄県:70,722百万円 ※大保ダム(平成22年度完成)に要した費用を含む	特定多目的ダム法施行令第1条の2第2項第2号
水資源機構	川上ダム建設事業	事業実施計画の変更 (平成23年2月)	伊賀市(上水):減量 奈良県諸都市(上水):撤退 西宮市(上水):撤退	56,188百万円	伊賀市:8,733百万円 奈良県諸都市:4,366百万円 西宮市:3,071百万円 ※上記は、水資源機構が参画者に代わり負担(利水者が建設完了後に支払う方式を採用)	伊賀市:6,284百万円 奈良県諸都市:314百万円 西宮市:243百万円 ※上記は、水資源機構が参画者に代わり負担(利水者が建設完了後に支払う方式を採用)	独立行政法人水資源機構法施行令第30条第2項

※金額は全て百万円以下を四捨五入している